

# 第3期湖西市国民健康保険保健事業実施計画及び、第4期湖西市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）概要

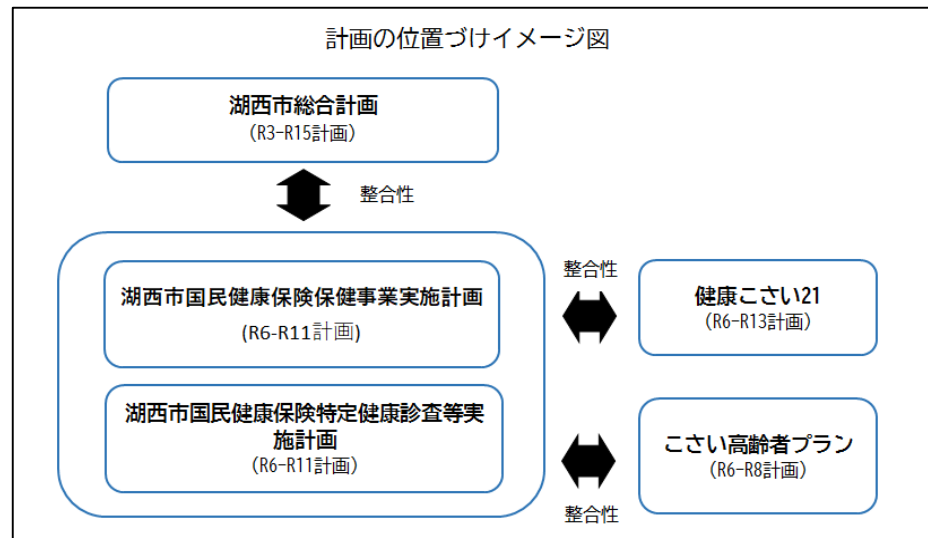
## 1 計画の目標

### 健康寿命の延伸と医療費の適正化

本計画では、対象者となる国民健康保険被保険者の健康の維持増進、重症化予防を図り、生活習慣病などに係る医療費の増大を抑制するとともに、適正な医療受診を促進することで、「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を推進する。

## 2 計画の位置づけ

「第4期特定健康診査等実施計画」を「第3期国民健康保険保健事業実施計画」の一部として位置づけ、一体的に策定する。また、「データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施計画」は、「湖西市総合計画」や健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」である「健康こさい21」、老人福祉法、介護保険法に基づく「こさい高齢者プラン」と整合性を図り事業を実施する。



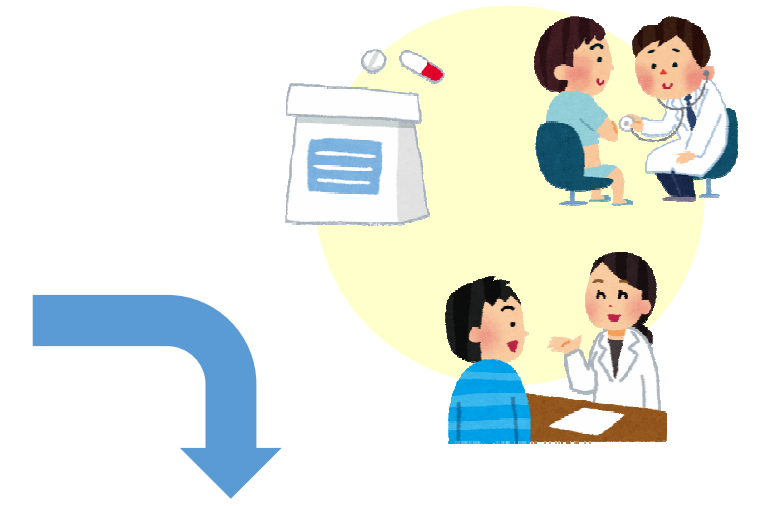
## 3 計画の期間

本計画は令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までとする。また、法改正や国による指針の見直しや社会情勢等の変化等により、必要に応じて、本計画の見直しを行う。



## 4 健康課題と取り組み

番号	健康課題	対応する取り組み項目
1	特定健診受診率の低下	(1) (3) (6)
2	特定保健指導実施率の低下	(2) (3)
3	総医療費における糖尿病の占める割合が大きい	(4)
4	総医療費における慢性腎臓病の占める割合が大きく、腎不全の死亡率も国や県を上回っている	(4) (5)
5	高血圧症に関係する疾患(脳血管疾患等)の死亡率が国や県を上回っている	(5) (6)



基本方針	取り組み項目	評価指標	令和4年度(2022)	令和11年度(2029)
生活習慣病予防と早期発見	(1)特定健診受診率向上 ・医療機関から検査結果を受領できる体制整備 ・事業所からのデータ提供を増やす	特定健診受診率 特定健診受診率(40歳~59歳) 健診(検査)結果受領件数(個人・事業所・医療機関等)	44.9% 28.1% 145件	60.0%以上 33.0%以上 300件以上
	(2)特定保健指導実施率向上 ・特定保健指導実施機関の拡大 ・生活習慣病の改善を継続するための働きかけの強化	内臓脂肪症候群の該当率 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 特定保健指導実施率 内臓脂肪症候群の該当率【再掲】	18.3% 22.2% 66.2% 18.3%	15.0%以下 25.0%以上 75.0%以上 15.0%以下
	(3)人間ドック等受診費用助成 ・人間ドック、脳ドック費用助成の継続	人間ドック受診者数(人間ドック+脳ドック)	260人	300人以上
生活習慣病の重症化予防	(4)糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進 ・保健指導の充実 ・関係機関との連携強化	人工透析新規導入者数 専門医療機関受診率 治療中断者への受診勧奨実施率	10人 — —	7人以下 30%以上 80%以上
	(5)生活習慣病重症化予防(高血圧症) ・高血圧未治療者、治療中断者への受診勧奨	高血圧症の該当者割合 高血圧予備群の割合 受診勧奨後の受診率	49.4% 14.9% 40%	46.5%以下 12.0%以下 50%以上
30歳代からの健康づくりへの取り組み	(6)U-39健診、保健指導の継続実施 ・保健指導実施率の向上	特定健診受診率(40歳~59歳)【再掲】 内臓脂肪症候群の該当率【再掲】 U-39保健指導実施率	28.1% 18.3% 61.0%	33.0%以上 15.0%以下 80%以上
適正化医療の推進	(7)重複・頻回受診等指導 ・関係機関と連携できる体制整備	多剤投薬者の率 重複・頻回受診等指導実施率	2.6% 100%	2.0%以下 100%
	(8)後発医薬品の利用促進 ・後発医薬品置き換え率向上のための通知の継続	後発医薬品置き換え率 後発医薬品置き換え通知実施回数	83.7% 2回/年	84.0%以上 2回/年